

春日井市告示第 110 号

令和 5 年第 3 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 5 年度春日井市一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 5 年 7 月 5 日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和5年度春日井市一般会計補正予算（第4号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,921千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,305,421千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県支出金		8,503,518	16,200	8,519,718
	2 県補助金	2,459,157	16,200	2,475,357
20 繰入金		5,644,289	△ 3,792	5,640,497
	1 繰入金	5,644,289	△ 3,792	5,640,497
22 諸収入		3,523,569	15,513	3,539,082
	5 雑入	2,561,935	15,513	2,577,448
歳入合計		118,277,500	27,921	118,305,421

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,456,627	7,521	10,464,148
	1 総務管理費	8,479,577	7,521	8,487,098
3 民生費		54,134,672	20,400	54,155,072
	2 児童福祉費	20,371,199	20,400	20,391,599
歳出合計		118,277,500	27,921	118,305,421